

『第3期宇部市障害福祉計画』の策定のための
事業所ヒアリングに関する報告書



宇 部 市
平成 23 年 11 月

目 次

第1章 事業所ヒアリングの概要 _____ 1

- 1 開催目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 開催概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 事業所ヒアリングに関する報告 _____ 4

- 1 障害福祉サービスについて・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 指定相談支援・地域生活支援事業について・・・・ 4
- 3 障害福祉サービス等の目標値の設定及び
目標達成のための方策について・・・・・・・・ 5
- 4 障害福祉サービス等の円滑な提供体制の確保・質の向上について・ 5
- 5 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第1章 事業所ヒアリングの概要

1 開催目的

この事業所ヒアリングは「第3期宇部市障害福祉計画」を策定するにあたり、障害福祉サービス事業所、精神科病院の今後の運営計画等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に開催したものです。

2 開催概要

(1)参加団体

宇部市に住所を有する自立支援給付の障害福祉サービス事業所（平成23年5月1日現在）及び入院施設を有する精神科病院のうち、参加を希望する事業所または病院。

(2)参加事業所・医療機関一覧(32施設)

種別	事業所名
知的障害者更生施設、短期入所	うべくるみ園 更生部
生活介護、就労移行支援、就労継続支援A・B型	うべくるみ園授産部
相談支援	宇部市障害者生活支援センターぴあ南風
居宅介護・重度訪問介護	介護ハウス鳥の巣
居宅介護・重度訪問介護	神原苑ホームヘルパーステーション
共同生活援助・介護	グループホームサンハイツ
居宅介護・重度訪問介護	ケアセンター共生
共同生活援助・介護	ケアホーム ふれあい
共同生活援助・介護	光栄会グループホーム
重症心身障害児施設、短期入所、医療機関	国立病院機構山口宇部医療センター
居宅介護・重度訪問介護、行動援護	社会福祉法人 宇部市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所
児童デイサービス	社会福祉法人神原苑 神原障害児デイサービスセンター
生活介護	社会福祉法人神原苑 神原障害者支援センター
共同生活援助・介護	障害福祉サービス事業所「ヴィラふなき」
就労移行支援、就労継続支援A・B型	障害福祉サービス事業所「サムラ」
生活訓練（宿泊型）、就労継続支援A・B型	障害福祉サービス事業所「ハイツふなき」
精神障害者福祉ホームB型	スペランツァかたくら
相談支援	生活支援センターふなき
就労移行支援、就労継続支援A・B型	セルプ岡の辻
就労継続支援A・B型	セルプ藤山

生活介護、施設入所支援、就労継続支援A・B型	セルプ南風
生活介護、短期入所、施設入所支援	高嶺園
就労継続支援A・B型	ときわ
居宅介護・重度訪問介護	ニチイケアセンター厚南
居宅介護・重度訪問介護	ニチイケアセンター西岐波
居宅介護・重度訪問介護	ヘルパーステーションほほえみ
共同生活援助・介護	有限会社 てご屋 ホーム
居宅介護・重度訪問介護	ろしゅうケアセンター集いの家
児童デイサービス	日楽児童デイサービス
医療機関	高嶺病院
医療機関	片倉病院
医療機関	地方独立法人山口県病院機構 山口県立こころの医療センター

(3) 実施方法

提供する障害福祉サービスの種別ごとに開催し、項目ごとに意見交換を進めました。
(各事業者が意見交換しあうことにより、事業所間の情報の共有化とともに、連携の促進が図られるよう配慮しました。)

(4) 実施日

月 日	時 間	対象事業所	参加数
8月18日 (木)	10:00～ 11:30	相談支援事業所、居宅介護事業所、重度訪問介護事業所、行動援護事業所	10 施設 16 名
8月24日 (水)	14:00～ 15:30	障害者支援施設（施設入所支援）、共同生活介護・援助事業所、知的障害者更生施設、精神障害者福祉ホームB型、精神科病院	11 施設 15 名
8月25日 (木)		児童デイサービス、知的障害児施設、知的障害児通園施設、重症心身障害児施設	6 施設 7 名
8月26日 (金)		生活介護事業所、生活訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所	8 施設 11 名

(5) 内容〔項目〕

- 1 「障害福祉サービス」について
 - ・ 訪問系サービス
 - ・ 日中活動系サービス
 - ・ 居住系サービス
- 2 「指定相談支援・地域生活支援事業」について
 - ・ 指定相談支援
 - ・ 地域生活支援事業
 - ・ コミュニケーション事業
- 3 「障害福祉サービス等の目標値の設定及び目標値達成のための方策」について
 - ・ 施設・入院から地域生活への移行の推進について
 - ・ 施設から一般就労への移行推進
- 4 「障害福祉サービス等の円滑な提供体制の確保・質の向上」について
 - ・ 事業者の参入
 - ・ サービス提供事業者に対する第三者の評価
 - ・ 障害者等に対する虐待の防止
 - ・ 苦情解決体制の整備
 - ・ その他
- 5 その他

第2章 障害福祉サービス事業所ヒアリングに関する報告

ヒアリングでは、項目ごとに各事業所等における個別の課題や具体的な意見など、数多くの御意見をいただきました。

これらの御意見について、項目ごとに整理し、課題を取りまとめました。

1 障害福祉サービスについて

意見・提言	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度訪問介護は日中でも長時間に働く人材の確保が困難である。 ・ 重度障害者が地域で生活する上では、夜間や緊急時にも対応してもらえる事業所が必要である。 ・ 良質なサービスを提供するためには、人材の確保など、サービスを低下させることなく、継続して安定した事業が成立する仕組みが必要である。 	介護人材の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の標準利用期間が定められた有期限のサービスは、結果的に、期限の制約により自立に向けた十分なサービスが提供しきれないまま、他事業所等につなげざるを得ないケースが少なくない。 ・ 就労以前に生活の改善が必要な利用者が多いのに対し、通所型の生活訓練が少ない。 	有期限サービスの課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療行為の必要な児童に対する対応について、看護師がいない日もあるので、利用希望に応えたいが、職員配置や体制の関係もあり、採算面からも難しい。 ・ 呼吸器をつけている方の送迎について、マンパワーの確保の面から現状では困難である。 ・ 行動障害の強い方の受け入れについては、3部屋ほど確保しているが、できるだけみんなと一緒の部屋にいてもらう。 	医療ケア・行動障害のある人への支援の課題

2 指定相談支援・地域生活支援事業について

意見・提言	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所間の連携が必要である。 ・指定相談支援の必要度の把握が必要である。 ・直接の利用相談があった利用者については、「幼少期から現在に至る」とは言わないが、中・高生あたりまでの成育歴は、行政がデータとして保管できる体制が望まれる。 	<p style="text-align: center;">相談支援事業の充実</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・入院中でも試行的に事業所を利用できる様に、日中一時支援事業の利用要件の緩和が必要である。 ・手話通訳者は通訳だけでなく生活全般に対しての関わりが必要となっているので、通訳者の人数の増員が必要である。 	<p style="text-align: center;">地域生活支援事業の充実</p>

3 障害福祉サービス等の目標値の設定及び目標達成のための方策について

意見・提言	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム、ケアホームと相談支援事業所の連携を深めていけば、地域移行のイメージもより具体化する。 ・地域移行については、相談支援事業所を核として、医療・介護を巻き込んだ包括的な移行計画が必要である。 ・入所支援施設職員は他機関との情報共有の場が少ないため、ネットワークを構築するためにも、地域移行を検討する機会や場が必要である。 	<p style="text-align: center;">情報共有体制の整備</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行の推進のために、グループホーム・ケアホームの充実がより求められる。 ・施設入所者が単身生活を検討するときには、公営住宅の不足や入居時の保証人の問題がある。金銭負担の少ない住宅の確保・斡旋及び入居時の審査に配慮してほしい。 	<p style="text-align: center;">住まいの場の確保</p>

4 障害福祉サービス等の円滑な提供体制の確保・質の向上について

意見・提言	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者評価制度の積極的な導入を図る。 ・ 虐待やヒヤリハットなどについて、マニュアルに基づき、職員ミーティングを実施しているが、仕事の都合など、なかなか全員で集まらない状況にある。 	苦情解決体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者に対して、虐待防止ガイドライン作成・提出の義務づけ、行政の監視・指導・罰則規定の強化等を更に求める。 ・ 虐待防止のために、所内におけるチェック体制、外部からのチェック体制等を整備する。 ・ 「虐待」をテーマとした研修、講習、グループワーク、意見交換会等の開催が必要である。 	虐待防止対策の整備

5 その他、サービス(医療)提供時の課題や利用者(患者)のニーズ等について

意見・提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設から出れば地域の中での生活、と言えるのか疑問に思っている。「グループホーム、ケアホーム＝地域での生活」ではない。 ・ 長期療養や経験不足による生活能力の低下、高齢化に加えて、家族不在により、次の生活の場の確保が難しい方が多い。 ・ 土日の急な対応や、17 時頃「延長して欲しい」と言われても、その日の調整は困難である。 ・ 不登校の児童などを受け入れて、手厚く支援しているが、報酬に繋がらない。 ・ 障害年金を受給されている利用者で現状に満足している人が多く、就労意欲が薄い。 ・ 地区担当の市保健師数が少なく、カバーしきれていないと感じる